

平成 18 年 5 月 26 日

各 位

株式会社 西京銀行

一部報道について

本日、当行に対する業務改善命令に関連して、「代表取締役副頭取銭谷美幸が、引責辞任」との一部報道がありますが、これは全くの事実誤認であります。

今回の業務改善命令の原因となりました不祥事件におきまして当行で本日プレスリリースした「不祥事件の概要」にありますように、未届けの不祥事件のうち 3 件につきましては、銭谷副頭取が当行に入行以前の事件であります。平成 17 年 2 月の事件につきましても、全く関与はありませんし、今回の内部告発による事件発覚以前は全く知らなかったものであります。

今回の任期満了に伴う退任は、社外取締役である野田由美子氏及び社外監査役である市川太一氏の退任に伴い本人から退任の申し出があったものです。

以 上